

平成 27 年度当初予算に
盛り込むべき「政策提言」

平成 26 年 10 月 30 日
静岡市議会 「新政会」

平成 26 年 10 月 30 日

静岡市長
田 辺 信 宏 様

静岡市議会 新政会
代表 望月厚司

平成27年度当初予算への政策提言

本市は、8年後のめざす姿を描く「基本構想」と構想を実現するための基本計画と重点プロジェクト、8年間を2期に分け4年間で実施する具体的取組みを示す「実施計画」で構成した第3次静岡市総合計画を今年度発表する。

甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震をはじめ、依然として予断を許さない経済・雇用情勢、エネルギーを取り巻く環境変化、人口減少の進行など、第3次静岡市総合計画は、本市の今後の方向性を示す重要な計画である。

新政会は、6月に総合計画に盛り込む政策提言、9月定例会本会議においては総合計画の理念・構想並びに施策について市の考え方を伺った。これまでの活動と市民との対話集会、各種団体との意見交換会で得られた意見・要望を基本とし、総合計画の初年度当初予算に反映すべきと考える政策を提言する。

なお、本政策提言に対する進め方・考え方等について具体的に回答されるよう、お願いする。

<目次>

重点施策

1. 大規模災害への備え
2. 産業振興
3. 地域インフラ(縣市連携)
4. 徳川家康公顕彰400年祭を機に次の500年に繋がる記念事業へ【新】

I 安心・安全

1. 防災・消防

- (1)自然災害(土砂災害含む)への担当部署域を越えた新たな対応及び連携【新】
- (2)市管理河川の遡上に対応した津波対策【新】
- (3)避難ビル屋上フェンス設置費用の全額助成【新】
- (4)短期地震予知(直前予知)の推進・強化／静岡県、浜松市との連携強化
- (5)巨大地震に関する市民意識現状調査の実施
- (6)沿岸部公共施設の津波対策としての活用
- (7)災害用備蓄(食糧・飲料・自家発電・燃料・医薬品等)の検討・強化
- (8)実行性のある訓練の推進
- (9)津波被害想定地域における防災ラジオ購入の補助制度の確立
- (10)市としてのBCP(事業継続計画)策定

2. 健康福祉

- (1)介護予防の徹底
- (2)医療的ケアを必要とする重症心身障がい児(者)のライフサポートの充実
- (3)静岡市モデル・シニア向け住宅の建設助成制度の検討【新】
- (4)地域医療の確保のための体制強化
- (5)放課後児童クラブの開設時間延長と、指導員の確保及び施設の拡充
- (6)地域福祉推進のための活動拠点整備
- (7)静岡版地域包括ケアシステムの早期構築

3. 生活・環境

- (1)市としての新エネルギー政策の策定及び提示
- (2)地球深部探査船「ちきゅう」の研究施設の誘致
- (3)ごみの安定かつ適正な処理に向けた取組みの推進【新】

II ひと

1. 文化・スポーツ

- (1)幅広く親しまれているスポーツ等の全国大会誘致【新】

2. 子ども・教育

- (1)校務支援ネットワークの構築
- (2)県費負担教職員制度の見直しに伴う財源措置【新】

- (3)市が保有する施設は学校施設等も含めて管理を一体化すること【新】
- (4)小・中一貫教育のモデル校での実施
- (5)コミュニティスクール・地域連携サポーター制度の確立【新】
- (6)授業についていけない生徒(校内徘徊など)への外部対応
- (7)現場教師の質の向上
- (8)保育園待機児童ゼロの実現とニーズに即した放課後児童クラブの運営

Ⅲ 賑わい・活気

1. 交流・観光

- (1)清水駅東西自由通路「ペDESTリアンデッキイルミネーション」早期整備【新】
- (2)駒越柑橘試験場移転後の跡地利用を早期に計画すること【新】
- (3)徳川家康公顕彰四百年に向け、洋時計の国宝指定【新】
- (4)サミット誘致に向けて、客船利用を検討すること【新】
- (5)久能山東照宮の周辺環境整備とアクセス向上を図ること
- (6)東海道2峠6宿を観光資源として活用すること
- (7)静岡まつりと廿日祭との連携
- (8)いつでも大道芸のできる都市・静岡の構築
- (9)駿府城公園賑わいづくり【新】

2. 農林水産

- (1)有害鳥獣の被害防止対策
- (2)海釣り公園の整備

3. 商工・物流／産業経済

- (1)小規模事業者経営改善資金(マル経資金)融資制度の利子補給の継続【新】
- (2)中小企業に賦課する事業所税は、全額減免【新】
- (3)理系大学の静岡サテライトキャンパスを誘致【新】
- (4)地下海水事業化を推進【新】
- (5)コンベンション機能の強化に向けた取組み【新】

Ⅳ まち

1. 都市・交通

- (1)市民協働の公共交通の整備推進
- (2)機械式地下駐輪場の設置
- (3)大坪新駅の設置
- (4)小さい面積の公園整備促進【新】

2. 社会基盤

- (1)土地造成事業の活性化【新】
- (2)自転車レーン等の整備【新】
- (3)道路のバリアフリー化【新】

(4)各種河川の改修【新】

3. 社会資本利活用

- (1)中部横断自動車道開通後の経済交流の具現化
- (2)土地の利用促進

V. 財政基盤強化と機構改革【新】

1. 財政基盤強化

- (1)民間能力の積極的活用【新】
- (2)県と連携したアセットマネジメントの推進【新】

2. 機構改革

- (1)地域活性化事業推進本部の発展的解消【新】
- (2)清水庁舎の再配置検討【新】

以上

重点施策

<視点>

- ◇甚大な被害が想定されている南海トラフ巨大地震への対応
- ◇予断を許さない経済・雇用情勢への的確な対応
- ◇人口減少による産業への影響、福祉・医療・年金など社会保障制度の維持に向けた取り組み
- ◇エネルギーを取り巻く環境変化への対応
- ◇安定的な市政運営のための行財政改革

<施策>

1. 大規模災害への備え

災害や被害が発生した場合には、国、県、市町、市民、企業、関係団体が一丸となり総力を挙げて、的確に応急対策を施すことができる体制を整備することが急務と考える。

- (1)今年の台風18号の被害状況を踏まえ、事前の体制及び被害が発生した後の情報収集並びに処置する体制強化をすること。
- (2)大規模災害時、早期に復興させるための後方支援拠点を整備すること。各区に少なくとも1箇所の防災機能を備えた拠点を整備すること。(清水区: 宍原スポーツ広場、葵区: 静岡流通センター、駿河区: 静岡競輪場など)

2. 産業振興

地域経済を支える中小企業及び創業者の支援強化のため、実効性の高い施策を推進することが必要と考える。

- (1)静岡市清水産業・情報プラザ、静岡市産学交流センター、SOHOしずおか、静岡市クリエイター支援センターが連携を強化し、創業しやすい環境整備を図ること。
- (2)体制づくりの一環として、利用者の利便性向上や事業運営・財政の効率化を図るため、静岡市清水産業・情報プラザと静岡市産学交流センターの指定管理を一元化すること。

3. 地域インフラ(縣市連携)

- (1)東静岡駅周辺整備は、都市機能の高度化を図るため、JR東静岡駅周辺の賑わい創出や経済活性化をめざし、草薙総合グラウンドと融合した「芸術・文化・スポーツ・産業振興」一体となった施設整備を促進すること。

4. 徳川家康公顕彰400年祭を機に次の500年に繋がる記念事業へ【新】

この事業は家康公の功績を再認識し、本市と家康公のつながりを市民ら広く伝え、その魅力と功績を未来に継承し、一過性の事業とすることなく、将来にわたるまちづくりに反映する事業となるように進めるべき考える。

- (1)一過性の祭りにならないように、第3次静岡市総合計画のまちづくりに徳川家康公の「天下泰平」の考え方を盛り込み将来に繋がる施策とすること。
- (2)市は、徳川家康公顕彰四百年祭をどのように進めようとしているのか、全体像を早く示すこと。

I 安心・安全

1. 防災・消防

<視点>

- ◇ゲリラ豪雨、東海地震等に備えた避難情報発信、被害状況の把握など危機管理体制を充実することが極めて重要
- ◇減災力や地域防災力の充実強化を図る
- ◇災害に強い地域基盤の整備
- ◇災害や被害が発生した場合には、国、県、市町、市民、企業、関係団体が一丸となり総力を挙げて、的確に応急対策を施すことができる体制整備確立
- ◇地震・津波への不安払拭と避難弱者の支援強化

<施策>

(1)自然災害(土砂災害含む)への担当部署域を越えた新たな対応及び連携【新】

今年の台風18号、19号など、昨今の局所豪雨・突風などの災害発生防止のための情報発信等が重要である。特に、重要河川の危機管理のための情報発信を自治会等へ発信するなど災害発生時の情報収集から対応まで、減災を図るための備えを強化すること。

(2)市管理河川の遡上に対応した津波対策【新】

河川を遡上する津波は、洪水、高潮と並んで計画的に防御対策を検討すべき対象と位置づけること。対策は、個々の河川において検討するのではなく、河川管理においても海岸管理と一体として計画的に対応すること。

(3)避難ビル屋上フェンス設置費用の全額助成【新】

避難ビルに指定する場合、屋上フェンス設置は市が行い、避難場所の確保を加速させること。

(4)短期地震予知(直前予知)の推進・強化／静岡県、浜松市との連携強化

静岡県、浜松市と連携し短期地震予知を検討するため、県内の各大学の知識・技術との連携等、検討委員会の設置すること。

(5)巨大地震に関する市民意識現状調査の実施

命を守る行動を日常訓練に繋げるため、訓練等において、地震への対応がどの程度認識されているかの調査し、改善策等を図ること。

(6)沿岸部公共施設の津波対策としての活用

沿岸部浸水想定区域にある公園のマウンド(築山)化や工事残土等を使用して、道路に防潮堤機能を付加すること推進すること。

(7)災害用備蓄(食糧・飲料・自家発電・燃料・医薬品等)の検討・強化

公的避難所(広域避難所など)での充実(数量・品目、女性・高齢者・幼児への配慮等)及び、行政区ごとのストックヤード設置の検討すること。また、各家庭の備蓄必要数(自助努力)を具体的数字で示すこと。

(8)実行性のある訓練の推進

自治会等で行われている訓練を、形骸化させないために、テーマを設定し、実践で実行性のある訓練を推進すること。また、それぞれの地域(連合自治体単位)に、防災委員の研修を強化すること。

(9)津波被害想定地域における防災ラジオ購入の補助制度の確立

津波被害想定地域に在住の障がい者・高齢者に、命を守る防災ラジオを購入する助成制度を確立すること。

(10)市としてのBCP(事業継続計画)策定

市全体のBCP(事業継続計画)を早期に策定すること。

2. 健康福祉

<視点>

- ◇高齢者がいきいきと暮らせる環境整備とケア体制の充実
- ◇障がいのある人の自立と社会参加の支援
- ◇地域全体で子育てを支え、子どもを願う人が安心して子どもを産み育てることができる環境整備
- ◇安心できる医療の提供と健康寿命日本一の取組の推進
- ◇生きがいを持ち社会の中で意欲と能力を発揮して暮らすことができる社会環境整備

<施策>

(1)介護予防の徹底

S型デイサービスなどを十分に活用するため、まだ未開設の地域においては拡充を図ること。また、「しぞ〜かでん伝体操」などの高齢者が楽しむことができる仕組みを構築すること。

(2)医療的ケアを必要とする重症心身障がい児(者)のライフサポートの充実

医療的ケアを必要とする重症心身障がい児(者)が特別支援学校を卒業した後も、通うことができる事業所整備等の支援を確実に行うこと。また、症状が進行し医療的ケアが必要になった障がい児(者)の支援については、遅れることのないように体制を整備しておくこと。

(3)静岡市モデル・シニア向け住宅の建設助成制度の検討【新】

バリアフリーで食事の提供や緊急時の対応などのサービスと、レクリエーションの施設が充実している等、高齢者が安心して楽しく暮らすことができる住宅・マンション建設への助成制度を検討すること。

(4)地域医療の確保のための体制強化

市内6公的病院の位置づけをはじめ、医師、看護師の確保に向け、県の制度と連携した医師確保や、職場環境整備のため院内に保育園を設置すること。交代勤務制など医師の働きやすい勤務環境の整備、医師、看護師等の業務分担の見直し、助産師や医療補助者等の活用を図ること。

(5)放課後児童クラブの開設時間延長と、指導員の確保及び施設の拡充

放課後児童クラブは保護者が安心して子育てをしながら働き続ける制度と位置づけ、利用者ニーズに合わせて、開設時間を18時30分まで延長すること。また、指導員の確保、運営費の増加・各地域間の保護者負担金の格差・開設曜日・対象学年6年などの課題に早急に対応すること。

(6)地域福祉推進のための活動拠点整備

駿河区に、葵区の中央福祉センター・清水区の清水社会福祉センターと同等の地域福祉活動の拠点を整備し、新しい公共など、より市民との協働を推進すること。また、中央子育て支援センターを整備すること。

(7)静岡版地域包括ケアシステムの早期構築

静岡版地域包括ケアシステムを、地域住民に十分に説明し、その仕組みを理解したうえで、地域の自主性や主体性を尊重し、地域が持つ特性を活用できる仕組みに創りあげていくこと。なお地域包括ケアシステムの核となる地域包括支援センターは、医療・介護・NPO・ボランティア等の連携を図る中核と役務を見直すとともに、紹介業務の平準化をはかり、公正・中立性を確保すること。また現状圏域内での事業所数(受入れ可能人数)と高齢者数の整合性をはかり、圏域地域を再検討し、圏域間での公平性を確保すること。

3. 生活・環境

<視点>

- ◇暮らしを支える多様な主体が活躍する暮らしやすい社会の仕組みづくり推進
- ◇環境に負荷の少ない低炭素・循環型社会の構築
- ◇地域の特色ある自然資源等を生かしたエネルギーの地産地消の推進
- ◇美しい景観や自然の継承
- ◇自然環境保全と再生可能エネルギーの利用促進と環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの積極的な導入
- ◇今後大きな成長が期待される環境関連産業の育成と集積を推進し、環境と経済が循環しながら持続的に発展していく社会の仕組みづくり

<施策>

(1)市としての新エネルギー政策の策定及び提示

自主エネルギー比率の明示、再生可能エネルギーの開発強化、企業の省エネルギー対策推進に向けて地域エネルギー政策を早期に示すこと。

(2)地球深部探査船「ちきゅう」の研究施設の誘致

独立行政法人 海洋研究開発機構に対して、地震発生メカニズムの研究、メタンハイドレート採掘の研究等の事業化のための研究施設の誘致提案に向け検討を始めること。

(3)ごみの安定かつ適正な処理に向けた取組みの推進【新】

沼上最終処分場の埋め立て残容量の延命に向けた取組みは進められているが、最終処分場の整備までに相当の時間を要することから、取組み確保に向けたスケジュールを策定すること。

Ⅱ ひと

1. 文化・スポーツ

<視点>

- ◇国内外から人々を惹きつけ憧れを呼ぶ地域づくり
- ◇多彩で魅力ある文化の創出と継承や、スポーツに親しみ技量を高める環境づくり
- ◇多文化共生社会の形成と姉妹都市などと交流する地域外交の推進

<施策>

(1)幅広く親しまれているスポーツ等の全国大会誘致【新】

グランド・ゴルフ大会、ねんりんピックなど、幅広い年代に親しまれているスポーツなど、全国大会開催を積極的に誘致し、都市間交流を図ること。

2. 子ども・教育

<視点>

- ◇まちづくりの礎は人材の育成
- ◇学校で学び、仕事や生活の現場から学び、芸術に接し、より良い生き方を学ぶ環境整備
- ◇学校や家庭、地域が連携して、人材の育成をめざす学校づくり
- ◇子どもから大人まで、人生のそれぞれの段階に応じた「学びの場」を提供
- ◇各分野で活躍する多種多様な人材が育つ環境整備
- ◇社会変化を見据えた学校運営改善のための積極的な取組
- ◇教育環境の整備・充実、学校教育システムの再構築が求められている

<施策>

(1)校務支援ネットワークの構築

教職員等学校関係者が必要な情報を共有することは、よりきめ細やかな指導を可能とし、校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間や教員同士が相互に授業展開等を吟味し合う時間を増加させることができる。よって、校務支援ネットワークを構築すること。

(2)県費負担教職員制度の見直しに伴う財源措置【新】

この移譲に伴い必要となる財源について教職員給与や人事給与に関するシステム構築など移管に伴って生ずる事務関係経費を含めた所要額全額を適切に措置すること。

(3)市が保有する施設は学校施設等も含めて管理を一体化すること【新】

学校等施設及び公の施設の一体的な利用、又はこれらの総合的な整備の促進を図る必要があることから、施設管理を公共建築課に一本化すること。

(4)小・中一貫教育のモデル校での実施

真の小中一貫教育をめざし、清水区の岡小学校と第二中学校は、校庭の共有などが行われているなど条件が整っていると考えられるため、一貫教育のモデル校として実施すること。

更に、学校区が小・中学校が一枚ずつの地域、清水小学校と清水第三中学校、梅ヶ島小学校と梅ヶ島中学校においても、モデル校として実施に向けて検討すること。

また、学校適正規模の検討は、アセットマネジメントの取組みの中で小中一貫教育の観点を盛り込み推進すること。

(5)コミュニティスクール・地域連携サポーター制度の確立【新】

保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」をめざし、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築すること。

(6)授業についていけない生徒(校内徘徊など)への外部対応

問題行動を起こす生徒を抱えた学校の対応はクラス担任等では限界があるため、別部署・外部の専門対応(警察のOB等)・専門職員を配置すること。

(7)現場教師の質の向上

先生の能力向上のためには、研修強化・人材育成など学べる環境の充実が必要である。また、小学校での英語授業の義務化については、ALTの増員などが考えられるが、国際交流の一環として、伝馬小学校のような、海外の学校とのインターネットでの交流などを、他校にも拡大させること。また、英語研修の支援、将来に向けた体制を整備すること。

(8)保育園待機児童ゼロの実現とニーズに即した放課後児童クラブの運営

認定子ども園移行に向けて、所得による料金の格差の平準化をはかるよう料金体制を見直しすること。また、ニーズに即した放課後児童クラブの運営を実施すること。

Ⅲ 賑わい・活気

1. 交流・観光

<視点>

- ◇市が保有する観光資源の普遍的価値を次世代に向けて確実に継承していくため適切な管理
- ◇世界水準の魅力を磨き高め、人々を惹きつけ憧れを呼ぶ地域づくり
- ◇観光資源の魅力に付加価値を加えた活気のある地域づくり
- ◇徳川家康公について、想い、考え、学び、そして行動する気運の醸成
- ◇徳川家康公を前面に打ち出した観光の振興や商品開発、国内外に効果的に情報発信できる統一的なブランドの展開
- ◇観光は、他の業に比べて直産接・間接の経済波及効果が大きく、また雇用創出効果、税収効果の高い産業であり、「経済の起爆剤」として期待

<施策>

(1)清水駅東西自由通路「ペDESTリアンデッキイルミネーション」早期整備【新】

清水駅東西自由通路ペDESTリアンデッキ整備に合わせて、イルミネーションを整備し「ペDESTリアンデッキイルミネーション」として新しい観光スポットとして整備すること。また、合わせて「まぐろ館」「河岸の市」と連携を図り、新東名、中部横断道を活用したウォーターフロントの賑わいづくりを積極的に推進すること。また、真砂町への第2通路の早期実現をはかること。

(2)駒越柑橋試験場移転後の跡地利用を早期に計画すること【新】

防災と南側へのアクセスとしてロープウェイの整備に向け調査研究を始めること。

(3)徳川家康公顕彰四百年に向け、洋時計の国宝指定【新】

久能山東照には、慶長16年(1611)スペイン国王フェリペ3世から徳川家康公に贈られた西洋時計が残されているが、家康公の愛用した品のひとつとして、国宝指定に向けて取り組むこと。

(4)G8サミット外務大臣会合誘致に向けて、客船利用を検討すること【新】

G8サミット外務大臣会合開催に向けて、静岡市の魅力をアピールするために、豪華客船の利用を検討すること。

(5)久能山東照宮の周辺環境整備とアクセス向上を図ること

久能山・東照宮・日本平、清水港など、これら地域一帯の回遊性を持たせるためのアクセス整備に向け、新ロープウェイやエレベーターなどの整備に向けて取り組むこと。

(6)東海道2峠6宿を観光資源として活用すること

観光資源として、東海道2峠6宿の価値を見直し、今ある資源を結びつけ「見る・食べる・遊ぶ」等“観光のストーリー性”を創り上げていくこと。分かり易い表示とパンフレットの整備、地区イベントと共通イベントとを連携させるプログラム策定、東海道宿場サミット実現に向けて取り組むこと。

(7)静岡まつりと廿日祭との連携

4月1日～5日と日程が決まっている浅間神社の廿日祭と、4月の第1週の土日を中心に行われる静岡まつりは、近年暦が合わないこともあり、両イベントの連携が薄くなってしまっている。相乗効果を発揮するような連携の強化をすすめること。

(8)いつでも大道芸のできる都市・静岡の構築

大道芸ワールドカップの聖地に向けて、季節に関係なく、いつでも大道芸のできる都市として定着させるために、静岡市として1年を通じて演じられる場所を確保し、パフォーマーを育てていくための体制づくりを推進すること。そのために、いつでも演じることができる場所の設置とパフォーマンスで優勝した人のオブジェを設置すること。

(9)駿府城公園賑わいづくり【新】

静岡の郷土料理やここでしか味わえないメニューなど、本市ならではの食文化を発信できる飲食店や伝統工芸品や駿府城公園の限定グッズを販売する物販店の整備を推進すること。

2. 農林水産

<視点>

- ◇市の資源の魅力を最大限に発揮する「茶」、「魚」、「食」のブランド化
- ◇国内外への販路拡大や6次産業化を推進し、新しい「食と農」ビジネスの創出
- ◇農林水産業就業者の確保、育成や経営体の強化
- ◇耕作放棄地の再生利用、魅力ある水産物づくりによる農林水産業の強化

<施策>

(1)有害鳥獣の被害防止対策

野生鳥獣被害防除事業補助金については、被害拡大傾向にあり、更なる防止対策が必要であることから、予算枠の確保と事業継続をすること。

(2)海釣り公園の整備

清水港新興津第2バース周辺の船だまりや人口海浜・緑地の整備を早期に完成させ、楽しみにしている市民のため、海釣り公園の整備を一日も早く進めること。利用方法(開設時間等)も、市民が利用しやすい施設となるように整備すること。

3. 商工・物流／産業経済

<視点>

- ◇多彩な産物、豊富な水、高度な技術などモノを生み出す様々な資源を使い、世界水準の新しい産業の創出・集積
- ◇新エネルギー分野など、今後の経済成長を担う次世代産業を育成
- ◇農林水産業の強化や地域産業の振興
- ◇新たな雇用の創出や産業を支える人材育成

◇地域経済を支える中小企業及び創業者の支援の強化のため、実効性の高い施策推進

<施策>

(1)小規模事業者経営改善資金(マル経資金)融資制度の利子補給の継続【新】

マル経資金の償還利子のうち、年利1%相当分を最大一年間、市が補給する利子補給制度を継続すること。

(2)中小企業に賦課する事業所税は、全額減免【新】

負担感が大きい中小企業に賦課する事業所税は、全額減免すること。

(3)理系大学の静岡サテライトキャンパスを誘致【新】

常葉大学、東海大学、静岡理工科大学の静岡キャンパスを誘致すること。

(4)地下海水事業化を推進【新】

産学官が連携し、地下海水養殖の事業化に向けて取組みを始めること。

(5)コンベンション機能の強化に向けた取組み【新】

地元の各産業分野の活性化、イノベーションやさまざまなビジネス機会の創出につながっていくことが期待されるコンベンション、展示会の開催に向けた機能強化を図ること。

IV まち

1. 都市・交通

<視点>

- ◇地域社会から犯罪や交通事故をなくし、安全で安心できる暮らしを実現
- ◇交通事故の少ない安全な交通社会をめざす総合的な対策推進
- ◇身近な道路の整備や公共水域の管理
- ◇高規格幹線道路、港湾など、経済や暮らしを確実に支える交通基盤拡充
- ◇歩行者や自転車、公共交通を優先したまちづくりを推進
- ◇まちなかの活性化や回遊性の向上に繋げる

<施策>

(1)市民協働の公共交通の整備推進

必要な所のニーズ調査・現状実態把握を進め、市街地、中山間地それぞれでモデル地区を設定し、試験的に運行し課題の洗い出しを推進すること。

(2)機械式地下駐輪場の設置

草薙駅の整備事業の一貫として、機械式地下駐輪場を整備すること。

(3)大坪新駅の設置

日の出押切線の整備、南北道路整備とともに大坪新駅の設置も一貫して推進していくこと。

(4)小さい面積の公園整備促進【新】

市民が親しみやすい場所では、面積が小さくても公園として整備できるよう計画等を見直すこと。

2. 社会基盤

<視点>

- ◇地域の自立を促し、快適で安心できる生活を送るための社会基盤整備
- ◇ヒト、モノが内外を活発に行き交うことのできる、利便性が高い安全な社会基盤
- ◇公共水域の管理
- ◇中山間地域等の集落機能の維持などにより、活力ある多自然共生地域の形成
- ◇都市機能を集積することにより、集約型で暮らしやすい市街地の形成

<施策>

(1)土地造成事業の活性化【新】

造成事業が可能となるよう土地開発公社が必要な開発ができるように環境を整備すること。

(2)自転車レーン等の整備【新】

観光地を自転車で気軽にたのしむことができる自転車レーンの整備を推進すること。

(3)道路のバリアフリー化【新】

中心市街地及びマラソンコースの道路、歩道のバリアフリー化を早期に実現すること。

(4)各種河川の改修【新】

近年のゲリラ豪雨からの被害をできるだけ少なくするために、河川改修を積極的に推進すること。

3. 社会資本利活用

<視点>

中部横断自動車道の早期実現に向けた取り組みと全線開通後の利活用を図るための施策を早期に策定する必要があると考える。

<施策>

(1)中部横断自動車道開通後の経済交流の具現化

新東名、中部横断自動車道利活用の戦略的な計画は、専門性をもつ人材登用を図るなど、実現性のあるものとする。

(2)土地の利用促進

市が保有して活用されていない土地の有効活用を早期に計画・実現すること。

V. 財政基盤強化と機構改革

1. 財政基盤強化

<視点>

- ◇市民と自治体の協働関係を築き上げることが必要
- ◇行政体制の整備
- ◇民間活力の利用促進
- ◇総合的に判断し、トータルコスト意識の醸成

<施策>

(1)民間能力の積極的活用【新】

多様化・高度化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応するため、民間の能力や創意工夫の活用を図る仕組みを作ること。

(2)県と連携したアセットマネジメントの推進【新】

静岡市アセットマネジメント基本方針に基づき静岡県と同様の機能を有する施設等については県と連携し効率的に再編を行うこと。

2. 機構改革

<視点>

- ◇多様化・高度化するニーズに的確に対応し、市民に提供する行政サービスの質の向上を図る
- ◇企業、NPOなど民間事業者等との役割分担を推進し、民間事業者の積極的な活用を推進
- ◇市民本位の視点に立った不断の改革・改善を推進

<施策>

(1)地域活性化事業推進本部の発展的解消【新】

地域活性化事業推進本部は、発展的解消させて主な業務、重点プロジェクトは、各局に移行させること。

(2)清水庁舎の再配置検討【新】

下水道庁舎完成後の清水区庁舎の再配置について、下水道局の移転に伴いスペースに空きが生じないように、利活用計画を策定し再配置を行うこと。

以上